

恵庭市障がい児通所支援利用者負担金助成の見直しについて(案)

1. 事業の概要

平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、サービスの利用者負担額が原則1割となり、平成19年度からは、国において上限負担額の引き下げ等【表①】が講じられることとなりました。

それまで利用負担なく利用していた児童デイサービス（平成24年4月より児童通所支援サービスへ名称変更）の利用者のうち、国の利用者負担額軽減措置の適用を受けない低所得者に対し、平成19年度から市の単独事業として、住民税所得割が2万円未満の世帯が負担した自己負担額全額を市が助成する「恵庭市障がい児通所支援利用者負担金助成事業」を開始しました。

2. 負担軽減制度の推移

平成18年	障害者自立支援法が施行され、サービス利用が原則1割負担
平成19年	国において上限負担額の引き下げ 市独自の負担金助成の開始
平成22年	国の低所得者負担額見直しの実施
平成26年	多子軽減制度の開始 市民税課税世帯のうち、就学前児童の第2子以降の負担額の軽減
平成28年	多子軽減制度の拡大 市民税所得割合算額が77,101円未満の世帯について、子どもの年齢を問わず(未就学児に限らず)第2子以降の負担額の軽減
令和元年	3歳から就学前児童の児童発達支援等の利用者負担が無償化

【表①】

所得区分	H18年	H19年度	H22年度～
生活保護世帯	0円	0円	0円
低所得世帯1 (非課税年収80万円以下)	15,000円	3,750円	0円
低所得世帯2 (非課税年収80万円以上)	24,600円	6,150円	0円
一般世帯1 (市民税所得割額28万円未満)	37,200円	9,300円 (市民税所得割10万円未満)	4,600円
一般世帯2 (市民税所得割額28万円以上)		37,200円	37,200円

本要綱制定当時、国の利用者負担軽減措置を受けることができない低所得者

3. 障がい児通所支援利用者負担金助成申請数の推移

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
障がい児通所支援 利用者負担金助成 事業申請者	17 名 (7.7%)	9 名 (3.6%)	8 名 (3.3%)	12 名 (4.2%)	7 名 (2%)
決算額	297,475 円	331,702 円	280,100 円	497,341 円	187,827 円
対象サービス全体の 利用者数（人/月）	218	250	239	281	317

3. 事業廃止に向けた検討結果

本事業は、平成 18 年 4 月障害者自立支援法が施行され、平成 24 年 4 月の児童福祉法への再編を経てから 15 年が経過し、この間、国における低所得世帯に対する負担軽減制度が段階的に整備され、平成 22 年度以降は市民税非課税世帯の利用者負担はなくなり、課税世帯においても多子軽減や 3 歳から 5 歳児に対する負担額の無償化が進められました。

また、本事業の対象となる所得割額の算定については、所得控除の活用による影響に左右されることもあり、受益者負担の公平性を確保するうえでも、今後は、国の示す所得の区分を適用することとし、本事業については、令和 3 年度をもって廃止としたい旨を、7 月 13 日に実施した、令和 3 年第 1 回恵庭市社会福祉審議会障害者福祉専門部会において審議いただき承認を得ているところです。

4. 今後のスケジュール（案）

令和 3 年 7 月 13 日	社会福祉審議会「障害者福祉専門部会」で審議し承認
10 月 6 日	常任委員会報告
11 月 29 日	社会福祉審議会「児童福祉専門部会」に報告
11 月～	助成対象者へ周知・説明
3 月	社会福祉審議会へ報告
令和 4 年 4 月	事業廃止

黄金ふれあいセンター指定管理者の公募について(進捗状況)

1. 指定管理者制度を導入する施設

恵庭市黄金ふれあいセンター（恵庭市黄金南5丁目11番地1）

2. 募集経過

- (1) 募集期間 令和3年7月12日（月）～9月10日（金）
- (2) 公募説明会 令和3年7月27日（火） 参加事業者9社
- (3) 応募事業者 4社

3. 事業者の選定経過と今後の予定

- (1) 事業者審査委員会
 - ・第1回審査委員会 令和3年7月7日（水） 委嘱状交付、募集要項等内容説明
 - ・第2回審査委員会 令和3年10月1日（金）事業者プレゼンテーション及びヒアリング実施
- (2) 恵庭市指定管理者候補選定委員会 令和3年10月19日（火）候補者の決定

4. 事業経過と今後のスケジュール（案）

日 程	内 容	日 程	内 容
6月21日	総務文教常任委員会（公募内容等）	10月1日	第2回審査委員会（候補者案の決定）
6月22日	厚生消防常任委員会（公募内容等）	10月19日	選定委員会の開催（候補者の決定）
6月28日	第2回定例会最終日（条例改正）	12月	第4回定例会／議案・補正予算 （債務負担行為）提案予定
7月7日	第1回審査委員会（募集内容の確認）		
7月12日～ 8月31日	告示・募集要項等配布期間	12月下旬	指定通知・告示
7月27日	公募説明会（9社参加）	1月～2月	基本協定の締結、指定管理者との協議
8月10日～ 9月10日	応募申込書提出期間（4社応募）	3月	総務文教常任委員会
			厚生消防常任委員会

恵庭市ファミリー・サポート・センター事業委託に係る 事業者の選定結果について

1. 事業名 恵庭市ファミリー・サポート・センター事業

2. 選定方法

公募を行い、1事業者より提出のあった応募書類について、当該事業に関わる事業者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を開催し、委員の書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査により総合的に判断し、選定いたしました。

3. 選定結果

・受託予定者 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
77.6点/100点

*評価得点の満点は100点で、選定条件は60点以上

4. 選定委員会開催日

第1回 令和3年 7月6日（火）

第2回 令和3年10月8日（金）

5. 事業開始予定日 令和4年4月1日

第2期 えにわっこ☆すこやかプランの進捗について

第2期えにわっこ☆すこやかプランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく「恵庭市子ども・子育て支援事業計画」として策定したものです。本計画は「恵庭市総合計画」を上位計画とし、恵庭市における児童福祉、母子保健・医療、教育関係などの子ども・子育てに関する諸施策を総合的に進めるための計画として位置づけられています。

恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会を子育て支援法の規定による「子ども・子育て会議」として位置づけていることから、計画の策定、見直しの際には委員の皆様から本計画に係るご意見・審議を頂きながら検討を進めて参ります。

計画期間は、令和2～6年度の5年間としており、今回は計画初年度である令和2年度について、人口の推移をお示しし、その後、量の見込みと確保方策（計画値）に対する令和2年度実績値、また、新規・拡充事業の令和2年度実施状況をご報告いたします。

人口フレーム

恵庭市における子ども・子育て支援に関する将来のニーズ量等を推計するための将来フレームとして、年齢別の将来人口推計を行っています。令和2年度の人口について、計画策定時の推計に対する現況は次のとおりです。

	現 況					推 計		推 計					参考
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7	
総数	68,898	68,934	69,197	69,447	69,626	70,282	69,900	70,191	70,100	70,009	69,918	69,825	
0～14歳	9,316	9,184	9,101	9,025	8,909	8,755	8,875	8,716	8,676	8,637	8,598	8,593	
15～64歳	42,651	42,220	42,023	41,819	41,723	41,390	41,671	41,112	40,834	40,557	40,281	39,993	
65歳以上	16,931	17,530	18,073	18,603	18,994	20,137	19,354	20,363	20,590	20,815	21,039	21,239	
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
0～14歳	13.5%	13.3%	13.2%	13.0%	12.8%	12.5%	12.7%	12.4%	12.4%	12.3%	12.3%	12.3%	
15～64歳	61.9%	61.2%	60.7%	60.2%	59.9%	58.9%	59.6%	58.6%	58.3%	57.9%	57.6%	57.3%	
65歳以上	24.6%	25.4%	26.1%	26.8%	27.3%	28.7%	27.7%	29.0%	29.3%	29.7%	30.0%	30.4%	

※現況は、住民基本台帳（各年度4月1日現在）による。

	現 況					推 計		推 計				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
子ども人口	11,443	11,253	11,186	11,140	10,992	10,770	10,937	10,722	10,672	10,624	10,576	
0	497	494	437	481	423	449	420	446	444	441	440	
1	541	525	531	466	508	494	454	492	490	488	485	
2	539	553	537	538	496	512	526	510	508	505	503	
3	559	547	578	550	566	538	519	536	534	531	529	
4	590	571	559	596	561	553	587	551	549	546	543	
5	615	589	582	568	610	570	585	567	565	562	560	
6	616	630	603	601	580	583	627	580	577	575	572	
7	659	626	636	608	609	603	587	601	598	595	592	
8	657	666	638	645	624	621	620	618	615	613	610	
9	613	655	678	646	649	623	634	620	617	615	612	
10	638	618	666	684	649	626	656	623	620	618	615	
11	691	642	622	666	688	636	655	633	630	628	625	
12	682	693	650	623	668	638	696	635	632	629	626	
13	699	682	697	652	623	645	677	642	639	636	633	
14	720	693	687	701	655	664	632	662	658	655	653	
15	666	722	701	697	699	670	666	667	664	660	657	
16	695	654	725	694	689	665	707	662	658	656	653	
17	766	693	659	724	695	680	689	677	674	671	668	
就学前	3,341	3,279	3,224	3,199	3,164	3,116	3,091	3,102	3,090	3,073	3,060	
0～2歳	1,577	1,572	1,505	1,485	1,427	1,455	1,400	1,448	1,442	1,434	1,428	
3～5歳	1,764	1,707	1,719	1,714	1,737	1,661	1,691	1,654	1,648	1,639	1,632	
小学生	3,874	3,837	3,843	3,850	3,799	3,692	3,779	3,675	3,657	3,644	3,626	
低学年	1,932	1,922	1,877	1,854	1,813	1,807	1,834	1,799	1,790	1,783	1,774	
高学年	1,942	1,915	1,966	1,996	1,986	1,885	1,945	1,876	1,867	1,861	1,852	
中学生	2,101	2,068	2,034	1,976	1,946	1,947	2,005	1,939	1,929	1,920	1,912	
高校生	2,127	2,069	2,085	2,115	2,083	2,015	2,062	2,006	1,996	1,987	1,978	
子ども人口の対人口比	16.6%	16.3%	16.2%	16.0%	15.8%	15.3%	15.6%	15.3%	15.2%	15.2%	15.1%	

※現況は、住民基本台帳（各年度4月1日現在）による。

1 教育・保育の量の見込と確保方策 ※計画本編 P122

(1) 3号認定子どもの保育提供率の目標値 ※子育て支援課

待機児童数の多くを占めている3号認定子ども（3歳未満）の計画期間中の保育提供率（3歳未満の人口推計に占める3号認定の利用定員数）の目標と令和2年度実績値は次の通りです。

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
目標値	37.5%	38.4%	39.5%	40.5%	41.5%
実績値	37.2%				

(2) 年度ごとの量の見込みと確保方策 ※子育て支援課

《計画値》

2020 年度 (令和2年度)	1号	2号		3号			計
		教育ニーズの 強い子ども	その他	0歳	1・2歳	小計	
量の見込み①	772	426	405	132	410	542	2,145
		1,198					
確保方策の内容②		1,410	463	132	410	542	2,415
特定教育・保育施設		1,410	463	117	340	457	2,330
地域型保育施設		0	0	12	44	56	56
企業主導型保育事業		0	0	3	6	9	9
その他		0	0	0	20	20	20
差し引き (②－①)		212	58	0	0	0	270

《実績値》

2020 年度 (令和2年度)	1号	2号		3号			計
		教育ニーズの 強い子ども	その他	0歳	1・2歳	小計	
実績値③ (4/1 時点)		1,185	474	65	404	469	2,128
確保方策の内容②		1,410	463	132	410	542	2,415
特定教育・保育施設		1,410	463	117	340	457	2,330
地域型保育施設		0	0	12	44	56	56
企業主導型保育事業		0	0	3	6	9	9
その他		0	0	0	20	20	20
差し引き (②－③)		225	△11	67	6	73	287

0歳児は、年度内に生後2か月～6か月を迎え、入所対象となることから、4月1日以降に入所児童が増える。令和3年3月1日の0歳児の入所児童数は101名となっている。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ※計画本編P125

地域子ども・子育て支援事業は、すべての子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じた子育て支援を充実することを目的とした事業が位置づけられており、各市町村が実施しています。

※（１）、（５）、（９）、（１０）、（１１）の差し引きは、「実績値」から「量の見込み」を引いた数値としています。

（１）利用者支援事業 ※子育て支援課・保健課

《計画値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み①	2	2	2	2	2
基本型・特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1
確保方策	・子育て世代包括支援センターでの情報提供と相談等 ・母子保健コーディネーター等による妊娠・出産・子育てに関する相談・情報提供及び応援プランの作成				

(単位：か所)

《実績値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実績値②	1				
基本型・特定型	0				
母子保健型	1				
確保方策 (実施体制)	・子育て世代包括支援センターでの情報提供と相談等 ・母子保健コーディネーター等による妊娠・出産・子育てに関する相談・情報提供及び応援プランの作成				
②－①	△1				

(単位：か所)

計画値と差が出た理由など

基本型については、支援員の確保ができず、未実施。
子育て支援センター患庭との情報交換・連携を行った。

（２）延長保育事業 ※子育て支援課

《計画値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み①	433	452	449	448	441
確保方策②	433	452	449	448	441
②－①	0	0	0	0	0

(単位：人)

《実績値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実績値③	423				
確保方策②	433				
②－③	10				

(単位：人)

(3) 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業） ※子ども家庭課

《計画値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み①	668	691	714	737	760
1年生	172	179	188	195	203
2年生	193	202	211	219	228
3年生	148	155	160	168	174
4年生	90	90	90	90	90
5年生	48	48	48	48	48
6年生	17	17	17	17	17
確保方策②	687	727	727	767	767
②ー①	19	36	13	30	7

(単位：人)

《実績値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実績値③(4/1時点)	630				
1年生	208				
2年生	163				
3年生	147				
4年生	76				
5年生	25				
6年生	11				
確保方策②	687				
②ー③	57				

(単位：人)

計画値と差が出た理由など

定員を超過した受入から、質を確保した運営を行うため、児童の学年や保護者の就労状況等に応じた点数を算定し、優先順位を決定する利用調整基準を導入したことによる高学年の利用者の減による。

(4) 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） ※子ども家庭課

《計画値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み①	38	30	40	40	40
確保方策②	38	30	40	40	40
②ー①	0	0	0	0	0

(単位：人)

《実績値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実績値③	2				
確保方策②	38				
②ー③	36				

(単位：人)

計画値と差が出た理由など

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、児童養護施設での受け入れが困難となった時期があり、計画値との差が生じた。

(5) 地域子育て支援拠点事業 ※子育て支援課

《計画値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み(人回)①	1,839	1,802	1,793	1,785	1,777
確保方策(か所)	6	6	6	6	6

(単位：人/月 対象：0～2歳児)

《実績値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実績値(人回)②	687				
確保方策(か所)	6				
②-①	△1,152				

(単位：人/月 対象：0～2歳児)

計画値と差が出た理由など

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止対策の措置等により、施設の休館や子育て支援センター事業の利用人数の制限を行ったことにより、利用者数の減少がみられた。

(6) 一時預かり事業 ※子育て支援課

- ・幼稚園が実施する預かり保育

《計画値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み①	66,340	66,060	65,822	65,461	65,182
確保方策②	66,340	66,060	65,822	65,461	65,182
か所	10	11	11	11	11
②-①(人数)	0	0	0	0	0

(単位：人)

《実績値》

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実績値③	63,213				
確保方策②	66,340				
か所	10				
②-③(人数)	3,127				

(単位：人)

計画値と差が出た理由など

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止対策の措置等により、園の休園や外出自粛による利用を控える傾向にあったこと等による。

・幼稚園以外が実施する預かり保育

《計画値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
量の見込み①	4,278	4,321	4,365	4,403	4,446
確保方策②	4,278	4,321	4,365	4,403	4,446
一時預かり事業 (幼稚園以外)	3,786	3,831	3,878	3,918	3,963
ファミリー・サポ- ト・センター事業	477	475	472	470	468
トワイライト ステイ事業	15	15	15	15	15
②ー①	0	0	0	0	0

(単位：人)

《実績値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
実績値③	2,306				
確保方策②	4,278				
一時預かり事業 (幼稚園以外)	3,786				
ファミリー・サポ- ト・センター事業	477				
トワイライト ステイ事業	15				
②ー③	1,972				

(単位：人)

計画値と差が出た理由など

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止対策の措置等により、事業の一部休止や外出自粛による利用を控える傾向にあったこと等による。

(7) 病児・病後児保育事業 ※子育て支援課

《計画値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
量の見込み①	40	40	40	40	40
確保方策②	40	40	40	40	40
病児病後児保育	0	0	0	0	0
ファミリー・サポ- ト・センター事業	40	40	40	40	40
②ー①	0	0	0	0	0

(単位：人)

《実績値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
実績値③	0				
確保方策②	40				
病児病後児保育	-				
ファミリー・サポ- ト・センター事業	40				
②ー③	40				

計画値と差が出た理由など

新型コロナウイルス感染拡大により、病児・病後回復期の預かりを休止および利用制限を行っていたこと、利用者が利用を控える傾向にあったことによる。

(8) ファミリー・サポート・センター事業（就学時の預かり） ※子育て支援課

《計画値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
量の見込み①	270	270	269	267	266
確保方策②	270	270	269	267	266
②－①	0	0	0	0	0

(単位：人 対象：小学1年～6年)

《実績値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
実績値③	226				
確保方策②	270				
②－③	44				

(単位：人 対象：小学1年～6年)

計画値と差が出た理由など

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止対策の措置等により、事業の一部休止や外出自粛による利用を控える傾向にあったこと等による。

(9) 妊婦健康診査 ※保健課

《計画値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
量の見込み①	5,369	5,352	5,328	5,292	5,280
確保方策 (実施体制)	・妊婦一般健康診査受診票の交付と医療機関等との連携 ・妊娠期からの切れ目ない支援の充実				

(単位：人)

《実績値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
実績値②	5,299				
確保方策 (実施体制)	・妊婦一般健康診査受診票の交付と医療機関等との連携 ・妊娠期からの切れ目ない支援の充実				
②－①	△70				

(単位：人)

（１０）乳児家庭全戸訪問事業 ※保健課

《計画値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
量の見込み①	444	430	428	426	425
確保方策 (実施体制)	・赤ちゃん訪問員や保健師による乳児家庭（概ね生後4か月まで）の全件訪問 ・発育や育児に関する相談や適切な情報提供 ・不適切な養育などの早期発見				

(単位：人)

《実績値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
実績値②	430				
確保方策 (実施体制)	・赤ちゃん訪問員や保健師による乳児家庭（概ね生後4か月まで）の全件訪問 ・発育や育児に関する相談や適切な情報提供 ・不適切な養育などの早期発見				
②－①	△14				

（１１）養育支援訪問事業 ※保健課

《計画値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
量の見込み①	93	93	93	93	93
確保方策 (実施体制)	・保健師等による養育に関する専門的助言・指導の支援				

(単位：人)

《実績値》

	2020 年度 (令和2年度)	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2024 年度 (令和6年度)
実績値②	62				
確保方策 (実施体制)	・保健師等による養育に関する専門的助言・指導の支援				
②－①	△31				

(単位：人)

（１２）実費徴収に伴う補足給付事業 ※子育て支援課

【事業概要】

市内在住の子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を利用する低所得世帯を対象として、副食費の実費徴収分を補助する事業です。

《事業実績》

実績 対象者：1名 補助額：21,087円

第2期えにわっこ☆すこやかプラン掲載事業 新規・拡充事業の令和2年度実施状況

基本目標1 親子の健康の確保及び増進

No.	施策目標	個別事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
1	<1> 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援の充実	【拡充事業】 1) 子育て世代包括支援センター事業 ※Coconet えにわ	恵庭市子育て世代包括支援センター事業は、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じ、妊娠期から子育て期にわたるまで、利用者の目線と専門的知見の両方の視点を活かした切れ目のない支援体制を構築することを目的とする。	恵庭市子育て世代包括支援センターの相談窓口を保健センターに設置し、母子保健コーディネーターである専任の保健師等が、母子健康手帳交付時から始まる妊娠期・出産期・子育て期にわたり、安心して健康な生活ができるよう、各種相談に応じたり「支援プラン」を利用者とともに作成している（子育て応援プラン作成件数 R2:3130 件・養育支援プラン作成件数 4 件）。その情報を関係機関と共有し連携することで、個々の不安や疑問に寄り添うサポートを提供。	保健課
2	<1> 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援の充実	【新規事業】 7) 産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る「産婦健康診査」費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	育児不安が強まり産後うつが発症しやすい産後1～2週間頃に産婦健康診査を受けやすくすることで、産後うつの兆候を早期に発見し支援を行うことができる。令和2年度は、産後2週間健診、産後1か月健診合わせて延226件であった。受診した結果、継続的な支援が必要な産婦については、医療機関からの情報提供を受け、地域での支援につなげている。	保健課
3	<1> 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援の充実	【新規事業】 8) 産後ケア事業	退院直後の心身のケアや育児のサポート等の細かい支援を必要とする母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援することを目的とする。	恵庭市では、宿泊型の産後ケア事業として、助産院に利用者を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、支援を行っている。令和2年度は、延べ4人、計9泊の利用があった。今後も、産婦健康診査で産後うつのリスクが高い産婦や、家族のサポートが十分に受けられず心身の不調や育児不安のある産婦が適切に事業を利用できるよう事業の周知・勧奨を継続していく。	保健課
4	<2> 親と子のからだところの健康づくり	【新規事業】 4) 5歳児相談	幼稚園等の年中児を対象に、子どもの成長や発達を確認するとともに、幼稚園等での集団生活を経験することにより顕在化する子どもの言語や行動発達の遅れや保護者の不安に対応し、就学前の子どもの円滑な就学移行を目指すことを目的とする。	令和2年度は2回、15人の受診があった。5歳児の発達の評価や支援が必要なお子さん、保護者への対応、円滑な就学移行には、庁内の関係部署や幼稚園・保育園等との連携が重要である。各関係機関との連携を図りながら必要な支援へつなげていく。	保健課

基本目標 2 子育て支援の充実

No.	施策目標	個別事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
5	<1> 子育て支援サービスの充実	【拡充事業】 1) 子育て情報発信事業	妊娠、出産、子どもの健康、保育や就学、子どもの預け先やサポート事業など、子育てに関わる情報を集約し発信する。 令和元年10月より、母子健康手帳アプリによる、子どもの月齢に応じた予防接種や乳幼児健診、子育て情報などの情報配信を開始。	登録件数：328件（令和2年度末）	保健課
6	<1> 子育て支援サービスの充実	【新規事業】 2) 利用者支援事業	- 令和元年10月開始の「子育て世代包括支援センター（ここねっとえにわ）」と連携し、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制を構築する。 - 子育て支援センターに「子育て支援員」を配置し、地域の子育てサービスや幼稚園・保育園等の利用に関する情報提供や相談に応じ、サービスが円滑に利用できるよう支援する。	- 子育て支援員の確保ができず、専任の人員配置はできなかった。 - 市民への情報提供や相談などは、「子育て世代包括支援センター（ここねっとえにわ）」と連携し、子育て支援センター恵庭において対応した。	子育て支援課
7	<1> 子育て支援サービスの充実	【新規事業】 13) 外国人家庭への支援	幼稚園や保育園等を利用する外国人等の施設の円滑な利用について、保護者や幼稚園に対し、必要な情報提供や支援を実施する。	実績なし	子育て支援課
8	<2> 子育て支援のための環境づくり	【拡充事業】 1) えにわ子育て応援隊	恵庭で子どもを生み、育てたい市民を応援するため、地域全体で子どもたちの健やかな成長を見守り、地域全体で子育て支援を行う。広く市民に周知するために、主に民間事業者で構成される一般会員、えにわっこサポート事業協賛会員、子育て応援企業表彰会員を積極的に勧誘し、子育て応援隊の規模の拡大を推進する。	令和2年度末現在で、一般会員が92会員、えにわっこサポート事業協賛会員が71会員、えにわっこ応援タクシー会員が4会員、子育て応援企業表彰会員が12会員となっており、重複する3会員を除いた合計176会員で構成されている。	子ども家庭課
9	<3> 子どもの居場所づくりの充実	【拡充事業】 3) 学童クラブ事業 （放課後児童健全育成事業）	放課後、保護者が就労などの理由で不在となる小学校に就学している児童を対象に、遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業。	学童クラブの利用希望者が増え規模が拡大していく中で、より効率的な運営ができるよう、平成29年度からの試行期間を経て、令和2年度より運営委託の本実施を開始した。令和2年度末時点で、17学童クラブのうち15学童クラブを市内の学校法人に運営委託しており、法人の資源とノウハウを活用した支援の充実を図っている。	子ども家庭課

10	<4> 乳幼児期の保育・ 教育の充実	【新規事業】 3) 幼稚園での満2歳児 の受入れの実施	3歳未満児の保育ニーズの増加による保育園等利用の待機・潜在待機児童の解消を図るため、幼稚園における満2歳児（2歳の誕生日を迎えた児童：1歳児クラス相当）からの預かり保育を行う。実施する幼稚園に対し、人件費等の補助を行う。	以下の理由により、事業の実施を見送り ・受入児童数について、定員20人（10人×2園）を想定して2幼稚園と調整を進めてきたが、環境整備等の課題から、定員8人（4人×2園）が限度となり、待機児童対策としての効果が得られない。 ・1歳児の待機児童及び潜在待機児童の前年同期比較で、減少している ※2幼稚園については、令和4年度を目途に「幼稚園型認定こども園」への移行の見込みであり、移行した場合は、本事業の対象である「幼稚園」が市内から無くなり、事業の継続が見込めない。	子育て 支援課
11	<4> 乳幼児期の保育・ 教育の充実	【拡充事業】 8) 保育士等確保対策	市内の保育定員を確保し、待機児童・潜在待機児童の解消及び円滑な保育運営のため、必要な保育士を確保することを目的として、新規就労の交付対象保育士に就労支援金を支給した、交付対象事業者（保育所、認定こども園、地域型保育事業）に対して、「恵庭市保育士就労支援金補助金」を交付（新規事業）。 ※継続事業：保育士等人材バンク、合同職場説明会、保育士復帰セミナーの開催	基本額：30,000円／採用・新規就労時 加算額：50,000円／採用時に市外から転入した場合 <交付実績> 基本額：20名 600,000円 加算額： 3名 150,000円 合計 750,000円	子育て 支援課

基本目標 3 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

No.	施策目標	個別事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
12	<2> 障がいや発達に心配のある子どもへの支援や充実	【拡充事業】 1)市町村中核子ども発達支援センターによる発達支援事業	障がいや発達に心配のある子どもとその保護者に対し、発達や育児に関する相談に応じるとともに、通所事業として、障害児通所支援サービスを実施し、地域支援事業として幼稚園や保育園、小学校等の関係機関と連携して支援の質の確保に関わる事業に取り組むことを目的とした事業。	就学前の児童を対象とした「児童発達支援」及び「保育所等訪問支援」、重い障害や医療的ケアを必要とし、外出することが困難な児童へ「居宅訪問型児童発達支援」の3つの障害児通所支援事業を実施している。また、障害福祉サービス等の利用にかかる計画の作成を行う、特定及び障害児相談支援事業、障がい等の早期発見・相談や幼稚園・認定こども園・保育園、事業所等の関係機関への支援を行う地域支援事業を実施し、「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」の充実を図っている。	子ども発達支援センター
13	<2> 障がいや発達に心配のある子どもへの支援や充実	【新規事業】 7)医療的ケア児への支援	人工呼吸器や胃ろう、導尿等の医療的ケアが必要な障がい児（医療的ケア児）が安心して在宅生活を送ることができるよう、医療・保健・教育等の関係機関や事業所が連携し、必要な支援が提供できる体制整備に取り組む。	医療的ケアの開始・終了について、保護者要望を確認の上、個々のニーズに応じた支援を行うための適切な判断ができるよう、必要に応じて在籍校・医療的ケア委託機関及び教育委員会による話し合いを持ち決定を行っている。令和2年度末に2件の医療的ケア終了があり、令和3年度当初からの新規開始はなし。	子ども家庭課・教育支援課
14	<3> 児童虐待の予防と早期対応の推進	【拡充事業】 3)子どもの家庭総合支援拠点の設置	児童福祉法改正に基づき平成30年度に、子どもとその家庭、妊娠婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談対応や調査、関係機関との連携調整により継続的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を整備。家庭児童相談員や社会福祉士等を中心に児童虐待の対応や子どもに係る相談に対応している。	令和2年度 児童相談実績 327件 延件数 2,681件 ・養護相談 虐待相談 139件 その他相談 21件 ・障害相談 79件 ・非行相談 0件 ・育成相談 39件 ・その他相談 49件	子ども家庭課
15	<5> 子どもの貧困対策の推進	【拡充事業】 2)教育支援の取組み ※スクールソーシャルワーカーの設置	子どもの家庭環境やいじめ、不登校、貧困など、学校や日常生活における相談業務や関係機関との連携を図るため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置する。各学校から「スクールソーシャルワーカー連携担当者」を選任し、様々な問題を抱える児童生徒の情報を早期に把握し、早期支援に繋げるよう連携を強化していく。	各学校のスクールソーシャルワーカー連携担当者を窓口とし、必要に応じて学校訪問を実施しているが、特に不登校児童生徒の多い小中学校について、スクールソーシャルワーカーが月1回程度の定期訪問を行い、きめ細かな情報収集に努めている。また、適応指導教室「ふれあいルーム」を利用する不登校児童生徒について、スクールソーシャルワーカーによる定期的な学習支援を行うことで、個々の課題把握を機動的に行っている。	教育支援課

資料No.5 (当日差し替え資料)	令和3年11月29日 児 童 福 祉 専 門 部 会
----------------------	-------------------------------

認定こども園への移行及び施設類型の変更について

1. 概 要

令和4年4月1日から、第二かしわ幼稚園、恵み野第二幼稚園が認定こども園への移行と、恵庭幼稚園が幼保連携型認定こども園へ変更となる予定です。

2. 施設の内容

①第二かしわ幼稚園

内 容	移行前	移行後
設 置 者	学校法人柏学園	
施設名称	第二かしわ幼稚園	認定こども園 第二かしわ幼稚園
施設区分	幼稚園	幼稚園型認定こども園
利用定員	1号認定 240名	1号認定 210名※
		2号認定 30名※
	合 計 240名	合 計 240名

※利用定員については、現時点での予定となります。

②恵み野第二幼稚園

	移行前	移行後
設 置 者	学校法人柏学園	
施設名称	恵み野第二幼稚園	認定こども園 恵み野第二幼稚園
施設区分	幼稚園	幼稚園型認定こども園
利用定員	1号認定 120名	1号認定 89名※
		2号認定 36名※
		3号認定 15名※
	合 計 120名	合 計 140名

※利用定員については、現時点での予定となります。

③恵庭幼稚園

	移行前	移行後
設置者	学校法人 リズム学園	
施設名称	恵庭幼稚園	
施設類型	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
利用定員	1号認定 135名	1号認定 135名※
	2号認定 30名	2号認定 30名※
	—	3号認定 20名※
	合 計 165名	合 計 185名

※利用定員については、現時点での予定となります。

3. その他

今後、各設置者から、石狩振興局へ認可・認定について申請書類の提出を行い、北海道にて審査を行った後、年度末までに認定こども園として認可・認定される予定です。

◎幼稚園型認定こども園とは…

認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えている認定こども園。

◎幼保連携型認定こども園とは…

幼稚園的機能と保育所的機能の両方をあわせ持ち、単一の施設として機能を果たす認定こども園。